

平成30年度前橋市保育所（園）・認定こども園保育料表
（保育認定（2号3号）の方）

在籍入所児童の属する世帯の階層区分			保育料（月額）（単位：円）			
階層区分	市区町村民税等による定義		3歳未満の児童（保育標準時間）	3歳以上の児童（保育標準時間）	3歳未満の児童（保育短時間）	3歳以上の児童（保育短時間）
A	生活保護法（昭和25年法律第144号）による被保護世帯（単給世帯を含む。）及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）による支援給付受給世帯		0	0	0	0
B	A階層、C階層及びD階層を除く市区町村民税非課税世帯		1,800 (0)	1,800 (0)	1,800 (0)	1,800 (0)
C	第1	均等割のみの課税世帯	7,000 (2,800)	7,000 (2,800)	6,900 (2,700)	6,900 (2,700)
	第2	所得割の額が 24,300円未満	8,300 (3,300)	8,300 (3,300)	8,200 (3,200)	8,200 (3,200)
	第3	24,300円以上 48,600円未満	8,800 (3,500)	8,800 (3,500)	8,700 (3,400)	8,700 (3,400)
D	第1	48,600円以上 52,200円未満	11,000 (4,400)	11,000 (4,400)	10,800 (4,300)	10,800 (4,300)
	第2	52,200円以上 57,000円未満	12,500 (5,000)	12,500 (5,000)	12,300 (4,900)	12,300 (4,900)
	第3	57,000円以上 64,200円未満	15,300 (6,000)	15,200 (6,000)	15,000 (5,900)	14,900 (5,900)
	第4	64,200円以上 78,600円未満	21,100 (7,700)	19,300 (7,700)	20,800 (7,500)	19,000 (7,500)
	第5	78,600円以上 97,000円未満	27,000 (9,000)	21,400 (8,500)	26,600 (8,800)	21,000 (8,300)
	第6	97,000円以上 117,000円未満	33,500 (11,600)	22,600 (9,000)	33,000 (11,400)	22,200 (8,800)
	第7	117,000円以上 140,100円未満	37,400 (13,100)	24,400 (9,700)	36,800 (12,900)	24,000 (9,500)
	第8	140,100円以上 155,700円未満	40,400 (14,300)	25,400 (10,100)	39,800 (14,100)	25,000 (9,900)
	第9	155,700円以上 169,000円未満	42,700 (15,200)	27,000 (10,800)	42,100 (14,900)	26,600 (10,600)
	第10	169,000円以上 288,100円未満	45,200 (16,200)	27,600 (11,000)	44,500 (15,900)	27,100 (10,800)
	第11	288,100円以上	46,800 (16,900)	28,400 (11,300)	46,100 (16,600)	27,900 (11,100)